

地域間協調ワーキンググループの検討

令和3年3月25日

環境省 環境再生・資源循環局

災害廃棄物対策室

地域間協調ワーキンググループの目的及び委員構成

ワーキンググループの目的

同時多発的に広範囲で発生する災害や南海トラフ地震等の大規模な災害を対象として、国や全国自治体、有識者、民間事業者団体等の関係者が連携・協調して被災自治体の災害廃棄物処理を効果的・効率的に支援できるよう、具体的な取り組みについて検討することを目的として開催。

WGの委員構成（五十音順、★：座長）

浅利 美鈴★	京都大学大学院地球環境学堂 准教授
石岡 之俊	兵庫県農政環境部 環境管理局環境整備課 課長
上村 一成	福岡県朝倉市 保健福祉部 子ども未来課 課長
宇佐見 貞彦	一般社団法人持続可能社会推進コンサルタント協会 技術部会 委員
大川 敏彰	公益社団法人全国都市清掃会議 総務部長
高田 光康	国立環境研究所 資源循環・廃棄物研究センター 客員研究員
多島 良	国立環境研究所 資源循環・廃棄物研究センター 主任研究員
立尾 浩一	一般財団法人日本環境衛生センター 東日本支局 環境事業本部 環境事業部三部 次長
武田 和彦	東京都環境局 資源循環推進部 計画課 課長代理（計画担当）
原田 賢治	静岡大学大学院融合・グローバル領域防災総合センター 准教授
安富 信	神戸学院大学現代社会学部社会防災学科 教授

ワーキンググループの開催時期

第1回：令和2年11月20日

第2回：令和3年1月26日

第3回：令和3年2月24日

今年度の検討事項

【検討事項 1】これまでの支援方法の検証及び関係者間での情報共有のあり方の検討

①これまでの支援方法の検証

- 令和2年7月豪雨の被災・支援自治体等の関係者へのヒアリング等により、これまでの支援方法に関する検証を行った。

②関係者が協調して支援の効果を最大化するための情報共有のあり方の検討

- 支援の効果を最大化するために情報共有すべき事項や情報共有の方法、遠隔で支援が可能な事項を検討した。また、災害時に活用可能な情報・データについて、情報共有のあり方を検討した。

③地域ブロックをまたぐ広域連携方策に係る事例収集と点検・見直し

- 令和元年東日本台風における広域処理の事例について、調整手順を整理し、昨年度検討した方策の点検・見直しを行った。

【検討事項 2】南海トラフ地震を対象とした人的支援・収集運搬支援に係る具体的な派遣計画の検討

①具体的な支援の割り当てに係る検討

- 各県の被害の深刻度を分析し、分析結果に基づき受援県を設定。支援可能な人的・収集運搬リソースの調査結果（人材バンクの登録状況や机上調査による収集運搬車両等）を踏まえて、設定した受援県に対する具体的な支援の割り当てを検討した。

②関係機関との具体的な調整事項の検討

- 他府省庁・D.Waste-Netとの連携・調整事項、調整先・連絡窓口、環境省内での役割分担、活動の手順等を整理した。整理結果を参考に、他府省庁・D.Waste-Netの各団体毎に調整開始時期や調整先・窓口、調整事項、調整方法等を検討した。

③南海トラフ地震の多様な発生形態への備えの充実

- 「半割れケース」「一部割れケース」「ゆっくりすべりケース」の各ケースで想定される課題を抽出し、環境省の対応・活動方針を検討した。

今年度の検討事項

【検討事項 3】国際支援に係る検討

① 災害廃棄物対策に関する政策立案支援（インドネシアへの支援）

- インドネシアを対象とした政策立案支援を実施し、災害廃棄物対策のガイドライン的な性格を有する、環境林業省令の策定を支援。

② 災害廃棄物対策に係る技術資料の改訂

- 各種リサイクル技術や廃棄物推計手法等の個別要素に関して、アジア・太平洋島嶼国のニーズを調査した上で、我が国のノウハウを技術資料として整理。

③ 国際セミナー/フォーラム等における「ガイドライン」の周知

- 令和3年3月11日に開催の第7回 3R International Scientific Conference on Material Cycles and Waste Management（第7回3RINCs）において、ガイドラインの周知、技術資料についての意見交換を実施。

④ 災害廃棄物対策に関する実態調査等

- 自然災害が数年に1回以上の頻度で発生している国を対象として、「対象国における災害廃棄物対策に関するガイドライン」や法制度の制定状況、施行状況に関する実態調査を実施し、国際貢献の可能性を検討。

【検討事項 1】

これまでの支援方法の検証及び
関係者間での情報共有のあり方の検討

① これまでの支援方法の検証

令和2年7月豪雨を事例に、関係者へヒアリングを行い、支援方法について検証した。

◆ ヒアリング対象者

【支援側】

- 環境省地方環境事務所
- 支援自治体、D.Waste-Net、有識者、

【被災側】

- 被災自治体（人吉市、八代市、芦北町、球磨村）

◆ ヒアリング事項

【支援側】

- 有効であったと考える支援内容・助言、工夫したこと・苦勞したこと
- 関係者との連携で上手くいったこと・課題
- 関係者との情報共有の内容や情報共有の方法、情報ツール

【被災側】

- 環境省等による有効な支援、支援の改善点
- 災害廃棄物処理を進める上で困ったこと、事前準備が必要な事項 等

◆ ヒアリング結果：有効と考える支援内容のうち、支援側と被災側で一致した内容

	支援側	被災側
情報共有	● 県からの派遣者や被災自治体の職員と 毎日（終礼前後に短時間）打ち合わせ して進捗共有できたこと。	● 現地支援チームが域内の片づけごみの排出状況や仮置場を巡回して確認してくれ、 一日の終わりにミーティング で情報提供してくれたこと。
	● 被災自治体・県リエゾン・環境省・D.Waste-Netで 毎日朝会 を実施。	● 8月中は、 毎朝（8時30分から）、関係者が集まるミーティング を開催し、目標や課題、目標達成や課題解決のために必要なこと、本日の作業、1週間にやるべきことを全員で情報共有し、役割分担を行ったこと。
	● ミーティングを習慣化 したこと。	● 次にやるべきこと、明日何を実施すべきか、 毎日夜に全員で議論 していた。これが 習慣化 し、 経験自治体が撤退した後も10月末まで継続して会議を実施 していた。

◆ ヒアリング結果：有効と考える支援内容のうち、支援側と被災側で一致した内容

	支援側	被災側
庁内体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ● 首長への説明 	<ul style="list-style-type: none"> ● 環境省から直接、首長に対して技術職員の配置・増員の必要性を助言してもらった。被災自治体の職員が要望してもなかなか伝わらない状況だったが、環境省の助言により、すぐに人事異動が行われた。 ● 幹部職員、県、環境省が参加する状況報告会を開催し、環境省から幹部職員へ組織強化を図るよう進言があった。これまでは専門チームの設置等、庁内体制の整備が思うように進まなかったが、その結果、職員が増員された。
事業の全体像、スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ● 被災自治体は災害廃棄物処理事業の全体像が分からないことから、自ら作成したパワーポイントの資料を用いた勉強会を開催し、事業の全体像を把握してもらった。全体像を掴むことが非常に重要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 今後やるべきこと、災害査定までにやらなければならないことを整理し、概ねの流れを被災経験のある自治体から指導してもらったのでやりやすかった。被災経験のある自治体職員が常駐して全体像や概ねの流れを教えてもらえることは先を見通すことができたし、勇気もらった。 ● 一連の流れ・スケジュールを示してくれた。担当として何をしなければ分からず、先が見えていない状況だったが、これにより計画的にできて良かった。 ● 災害の規模毎に災害廃棄物処理の終了時期、スケジュールの目途が分かるとうい。終わりが見えないとメンタル不調を起こす職員が増える。
予算確保	<ul style="list-style-type: none"> ● 今後の課題と行程表を首長や県派遣者に、ごみ発生量と必要予算と現金収支予測を会計課長と総務課長に説明したこと。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 災害等廃棄物処理事業費補助金について環境省から首長をはじめ幹部職員へ説明してもらった。また、議会説明等に引用できる資料を提供してもらった。その資料は理解しやすく、説明も行いやすかった。
公費解体	<ul style="list-style-type: none"> ● 個別相談会は半日～1日かけて実施した。個別相談会では推計棟数、解体単価の設定根拠等、一歩踏み込んだ説明を行った。 ● 提供する資料を前もってDVDに記録して提供したこと。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 発災後すぐに合同説明会を開催してもらえ、公費解体の全体像を把握できたこと。 ● 初期に支援自治体から様式を入手できたことが良かった。 ● 被災経験自治体の支援が有難かった。様式を提供してくれた。

◆ 被災自治体へのヒアリング結果

【災害廃棄物処理を進める上で困ったこと】

- 災害廃棄物処理事業の全体の流れ（いつ、何をすればよいか分からなかった。）
- 人員の不足、庁内体制の構築
- 仮置場の場所が処理計画とは異なったこと。仮置場の設置に係る住民説明会を開催した。
- 勝手仮置場の発生
- 処理・処分先の確保

【事前準備が必要と考えること】

- 災害廃棄物処理事業の全体像、流れ、スケジュール、全ての段取り
- 災害が発生した際の連絡先、支援要請先
- 平時からの協定締結事業者との連携、平時からの災害時支援協定の確認
- 仮置場候補地の設定
- 災害の種類や規模に応じた土地の利用方法の優先順位付けとそれに関する庁内での意思疎通
- 土地の形状に合った仮置場のレイアウトやちらし
- 仮置場の管理・運営体制の検討
- 仮置場の管理・運営委託事業者の検討
- 仮置場における災害廃棄物の分別票
- 住民等への周知・広報のためのちらしの雛形
- 社会福祉協議会や災害ボランティア団体と災害時における対応を平時から話し合っておくこと

円滑・効果的な支援のための留意点

【被災自治体が自立するための支援・サポート】

災害廃棄物処理事業の優先度を向上させるための支援、災害廃棄物処理事業全体像の提示

- 支援者が長期滞在することは困難な場合が多いため、被災自治体が自立できる体制を整えることが必要。被災自治体の特定の職員に情報や作業が集中する状況では自立することは困難であることから、**全庁で体制整備**を行うことが必要である。
- そのため、支援者は、被災自治体の**首長や幹部職員、関係各課へ説明**を行ったり、**災害対策本部へ出席**し、災害廃棄物処理の優先度を向上させることで、人員の確保や体制構築、予算確保に向けた支援を行う。
- 被災自治体が自立するためには、**災害廃棄物処理事業の全体像**を把握することが重要である。そのため、今後対応が必要な事項を含め、簡易な資料を用いた**勉強会の開催等**が効果的である。
- 上記のサポート・支援のためには、支援者が**業務の全体像、工程表、現金収支スケジュール**等を用いて**体制づくりのための資料**作成、意思疎通のためのサポートを心掛けることが重要である。被災自治体が判断に迷う事項（広域処理の判断等）の意思判断に係る助言も重要である。被災自治体の体制がどうしても整わない場合は、支援者が代わりに作業（仮置場のオペレーション、片づけごみの回収のための現場作業等）することも必要な場合が想定される。

【徹底的な情報共有のためのミーティングの定時化、一体感の醸成】

- 現地支援チームのリーダーは、チームの使命や各自の役割を明確化し、被災自治体を含めた関係者全員と情報共有のため、**定時のミーティング**を習慣化し、一体感を醸成することが重要である。共有に当たっては、**ホワイトボード**を活用する等して、**見える化**を行うことが効果的である。

首長・幹部職員や災害対策本部、関係各課への説明

災害廃棄物処理事業の全体像、工程表
現金収支スケジュール
その他判断に迷う事項（例：広域処理等）



災害廃棄物処理事業の優先度の向上

人員の確保・体制構築

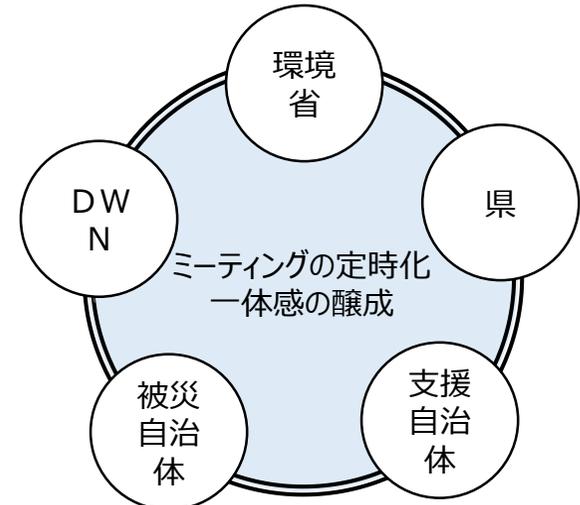
予算確保



被災自治体の自立

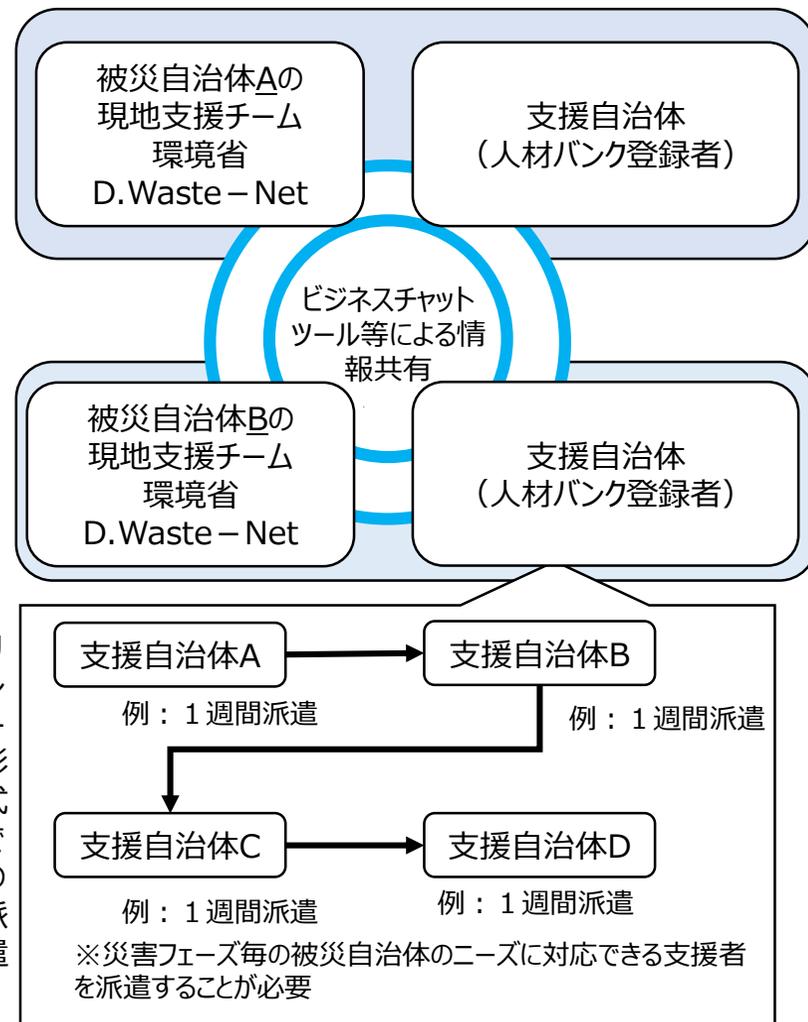


適切な災害廃棄物処理対応



【後方支援者や人材バンクメンバーとの連携】

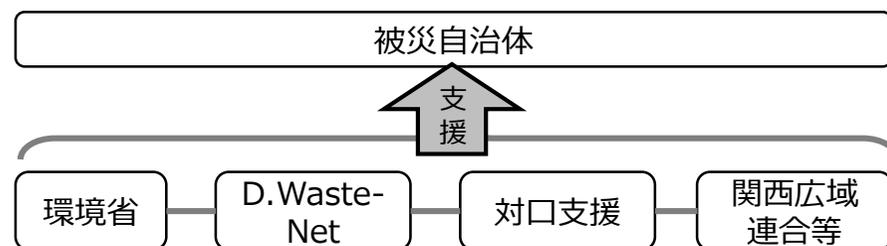
- **WEB会議システム**や**ビジネスチャットツール**を活用することで、現地メンバーだけでなく、他被災自治体の支援者と情報を共有したり、後方支援者と作戦会議を行うことで、新たな気づきを得ることができる。
- 現地支援チームの作業量は膨大であるため、現地支援チームは環境省職員やD.Waste-Netだけでなく、**人材バンクの登録者**を加えることも一案である。しかし、人材バンクの登録者は長期滞在は難しいと考えられるため、**引継ぎ・リレー形式での支援**が現実的と考えられる。リレーする際には、**被災自治体のニーズや課題、進捗状況、被災自治体のキーパーソンを共有**する。
- リレー形式の支援を有効なものにするためには、災害フェーズ毎の被災自治体のニーズに対応できる支援者を派遣することが必要であることから、**支援者の得手・不得手**を把握しておくことが必要である。
- 派遣終了後も問合せ等の後方支援（特に公費解体等）が必要になることが多いが、現状は特定の支援自治体に負担が集中している。負担の分散のためには、**環境省職員やD.Waste-Net、人材バンクへの登録者への災害廃棄物に特化した体系的な研修**を行っていくことが必要である。
- 研修においては、今回のヒアリングで得られた支援に係る知見（被災自治体をサポートする方法や信頼関係構築に当たってのポイント等の暗黙知）についても情報共有を図っていくことが必要である。



受援マネジメントによる一体的な支援

【受援マネジメントの検討】

- 環境省・D.Waste-Netによる支援、対口支援、全国知事会や全国市長会、関西広域連合からの支援、首長の個人的な繋がりによる支援等、支援スキームは複数ある。また現地常駐による事務支援と後方支援・遠隔支援があり、支援の重複を避けるため、**全体的な受援状況を把握し、適切にマネジメントを行う職員を配置**することが必要である。



② 関係者が協調して支援の効果を最大化するための情報共有のあり方検討

ヒアリング結果を参考に、支援の効果を最大化するために情報共有すべき事項や情報共有の方法、遠隔で支援が可能な事項を検討した。また、災害時に活用可能な情報・データについて、情報共有のあり方を検討した。

【情報共有すべき事項】

現地支援チームオペレーションマニュアルの災害フェーズ毎の現地支援チームのミッションに基づく事項を基本として、ヒアリング結果から以下の特筆すべき事項を抽出。

- 被災自治体のキーパーソン
- 被災自治体の災害対策本部の方針、目標
- 受援窓口と現場責任者の連絡先
- 仮置場の閉鎖時期や公費解体受付の締切 等

【情報共有の方法】

- WEB会議システムやビジネスチャットツール、オンラインストレージの活用等

【遠隔支援が可能な事項】

これまでの支援事例を参考に、災害廃棄物対応業務（発生量推計、周知・広報、仮置場、解体、処理等）の区分で具体的な遠隔支援の内容、支援主体、支援方法を一覧形式で整理。整理した内容は、遠隔支援が「可能な」内容であり、現地支援のほうが望ましい内容も含めている。

【災害時に活用可能な情報・データに関する情報共有のあり方】

支援に当たり求められる各種情報・データについて、災害廃棄物対応業務（発生量推計、周知・広報、仮置場、解体、処理等）の区分で一覧形式で整理。また、その管理主体と管理方法を検討。

③ 地域ブロックをまたぐ広域連携方策に係る事例収集と点検・見直し

令和元年東日本台風における広域処理の事例（宮城県大崎市、丸森町）について、関係者へのヒアリングにより、調整手順を整理し、昨年度検討した方策の点検・見直しを行った。

◆ 宮城県大崎市の広域処理

大崎市で発生した災害廃棄物（稲わら）をJR貨物にて鉄道輸送し、東京都内（区部及び多摩地域）の清掃工場で焼却処理を行った。

【調整手順】

- 県からの要請を受けた環境省本省が東京都、川崎市へ支援要請
- 東京都は都内関係者を現地案内して調整するとともに、被災自治体とも調整

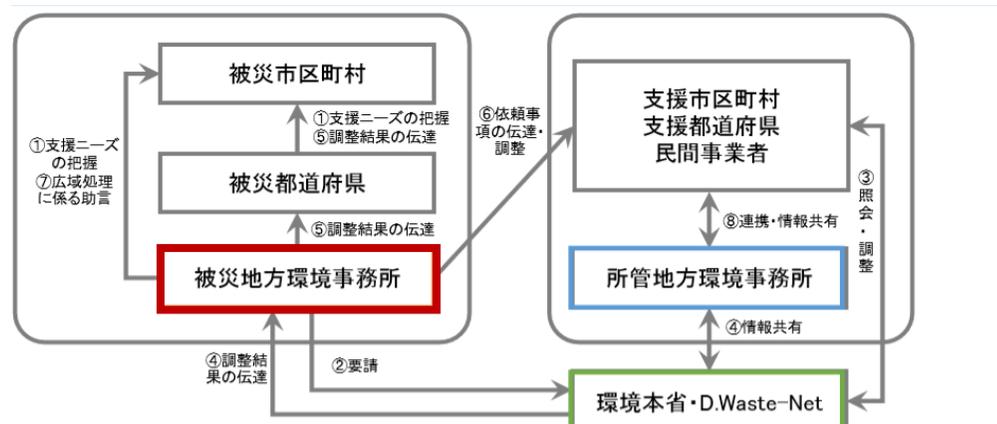
◆ 宮城県丸森町の広域処理

丸森町で発生した災害廃棄物（可燃物）をJR貨物にて鉄道輸送して、横浜市の都筑工場で焼却処理を行った。

【調整手順】

- 県からの要請を受けた環境省本省が横浜市、川崎市へ支援要請
- 環境省本省が主導して、丸森町・横浜市と調整
- 環境省本省と丸森町の協議が進んだ段階で、丸森町と鉄道事業者で協議を開始

関係者（受援側・支援側）の役割、広域連携の手順 （昨年度の検討結果）



【受援側】被災地方環境事務所
①被災市区町村の支援ニーズの把握
②地域ブロックをまたぐ広域連携の要請
⑤被災都道府県への調整結果の伝達
⑥支援自治体への依頼事項の伝達・調整
⑦広域処理に係る助言

【支援側】環境本省
③支援自治体・民間事業者の照会・調整
④被災地方環境事務所への調整結果の伝達
④所管地方環境事務所との情報共有
【支援側】所管地方環境事務所
④環境本省との情報共有
⑧関係者との密な連携による被災ブロックの支援

本省が主体
（又は被災地方環境事務所と一体となって実施）

【点検結果】

昨年度検討した「被災地方環境事務所」の役割について、令和元年東日本台風の事例では**環境本省が主体（又は被災地方環境事務所と一体）**となって行って調整したのが現状である。しかし、地域ブロック内の調整は、当該地域ブロック内のことを熟知する地方環境事務所が行うのが望ましく、全国一律で本省が調整する体制を原則とした場合、複数ブロックで被害が生じる災害の場合には、人員が不足することが懸念されることから、検討結果の見直しは行わず、原案のままとする。

【検討事項 1】今年度の主な成果の情報共有と今後の検討の方向性

今年度の主な成果

支援のあり方

- 被災側・支援側双方で有効と考える支援
- 支援を円滑・迅速に行うための留意点
- 支援に当たっての暗黙知（被災自治体との信頼関係を構築するための方法等）



今後：成果の情報共有

- 地域ブロック協議会での情報共有
- 人材バンク登録者への研修での活用
- 環境省内での情報共有

明らかとなった課題

処理計画

- 災害廃棄物処理事業の全体像やスケジュール、いつ、何をすればよいか分からない。段取りが分からない。



今後：処理計画の検証、あり方検討

- 被災側・支援側双方から見て処理計画のどこに問題があるのかを検証する。

- ・ 計画の何が役に立ったのか？ どうすれば役に立つのか？
- ・ 計画何を記載しておけば支援が効果的なものになるのか？

【検討事項 2】

南海トラフ地震を対象とした
人的支援・収集運搬支援に係る
具体的な派遣計画の検討

① 具体的な支援の割り当ての検討

被災県毎の深刻度の詳細分析

- 被災府県別の災害廃棄物発生量について平時の廃棄物排出量と比較して影響度を分析したほか、被災自治体※別の“職員数”、“収集運搬車両数（ごみ・し尿）”、“焼却施設の被災状況”について、被災市町村ごとに支援の必要性を分析した。

※災害廃棄物発生量が100万トンを超える被災府県内の市町村のうち、南海トラフ地震防災対策推進地域に指定された市町村を対象

- 全国21府県で災害廃棄物発生量が100万トンを超え、**大半の県で平時の廃棄物排出量の3年以上相当の災害廃棄物が発生し、静岡県・愛知県・三重県・奈良県・和歌山県・徳島県・香川県・愛媛県・高知県・宮崎県では10年以上相当**となる。中でも高知県は顕著に値が大きい。

- **複数の被災県で職員数が少ない自治体が多く人員不足が懸念されるほか、ほとんどの被災県でごみ・し尿の収集運搬資機材不足も懸念される。**また、**主に太平洋沿岸域の被災府県では、焼却施設の被災も想定されることから、ごみ処理に支障をきたすことが想定される。**

平時の廃棄物排出量当たりの災害廃棄物発生量

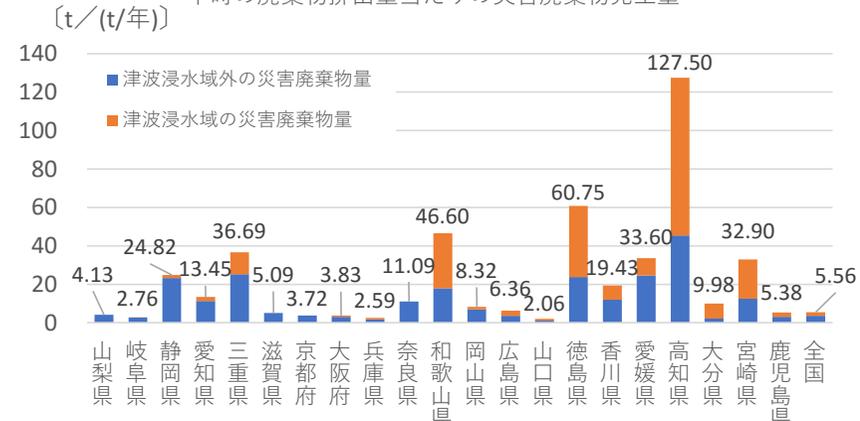


図 災害廃棄物発生量100万トン超の被災府県の平時の廃棄物排出量当たりの災害廃棄物発生量

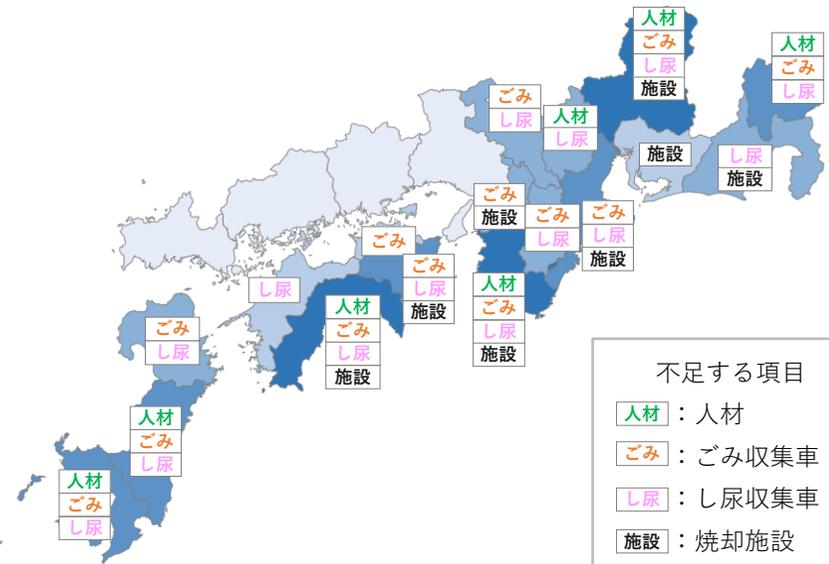


図 被災府県で職員数・収集運搬資機材等が不足する可能性

項目	不足項目抽出の考え方
職員数 (人材)	東日本大震災で事務委託を行った市町村の職員数の平均（9名）より少ない自治体の割合が被災府県全自治体の半数程度より多い場合
収集運搬資機材 (ごみ収集車) (し尿収集車)	ごみ・し尿の収集運搬資機材数が東日本大震災で事務委託を行った市町村の保有台数（ごみ：91台、し尿：19台）より少ない自治体の割合が被災府県全自治体の半数程度より多い場合
処理体制 (焼却施設)	焼却施設の被災が想定される自治体が10以上の場合

① 具体的な支援の割り当ての検討

人的支援・収集運搬支援のリソースに係る情報の収集・整理に係る検討

- 令和2年（2020年）12月末現在で、災害廃棄物処理支援員制度（人材バンク）では全国223名が登録されており、関東（55名）、中部（35名）、九州（33名）の順に登録者数が多い、都道府県別にみると西側の府県の市町村職員の登録が多い。
- パッカー車（塵芥車）・バキューム車（糞尿車）・ダンプについて、地域別保有台数の分布状況を調査・整理した。
パッカー車：人口が多い都道府県で保有車両数が多い、**関東に全国の約4割の車両がある**。
バキューム車：下水道利用率が高い都道府県では保有車両数は少なく、**関東・九州で全国の約半数の車両がある**。
ダンプ：北海道の保有率が全国1位でブロック別に見ると**関東に全国の約3割の車両があり、四国には車両が少ない**状況である。
- ただし、車両のリソースはポテンシャル量（保有車両数）にとどまっており、すべてを廃棄物の収集運搬に利用できるわけではなく他の災害復旧事業での利用も想定すると、利用可能な車両数は限定されるため、より深刻な事態になることも想定される。

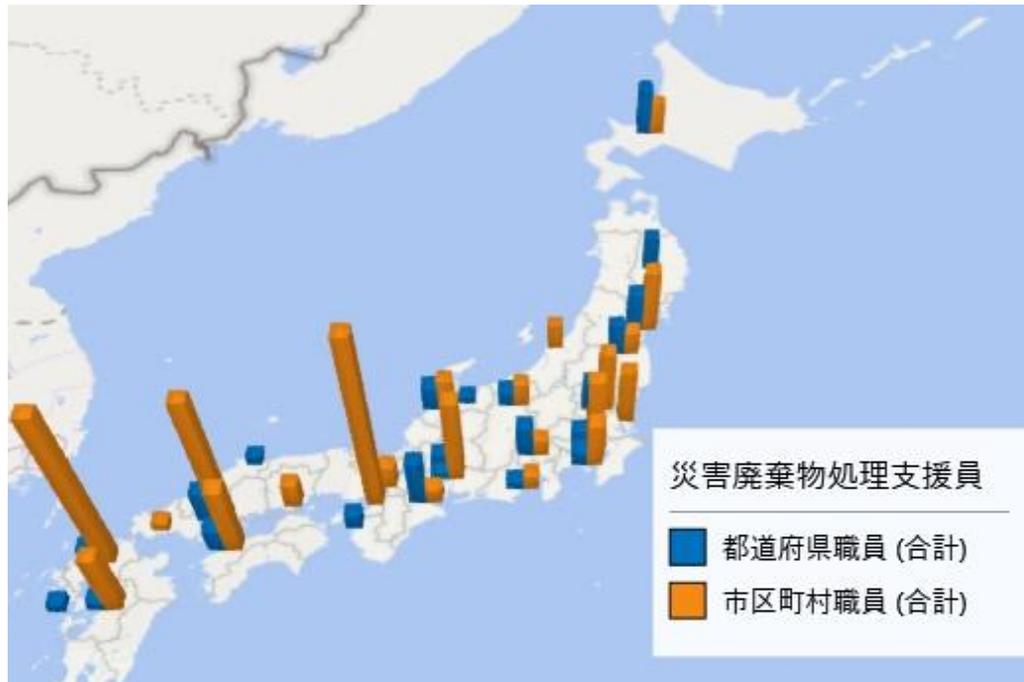


図 災害廃棄物処理支援員制度（人材バンク）登録状況
（令和2年（2020年）12月現在）

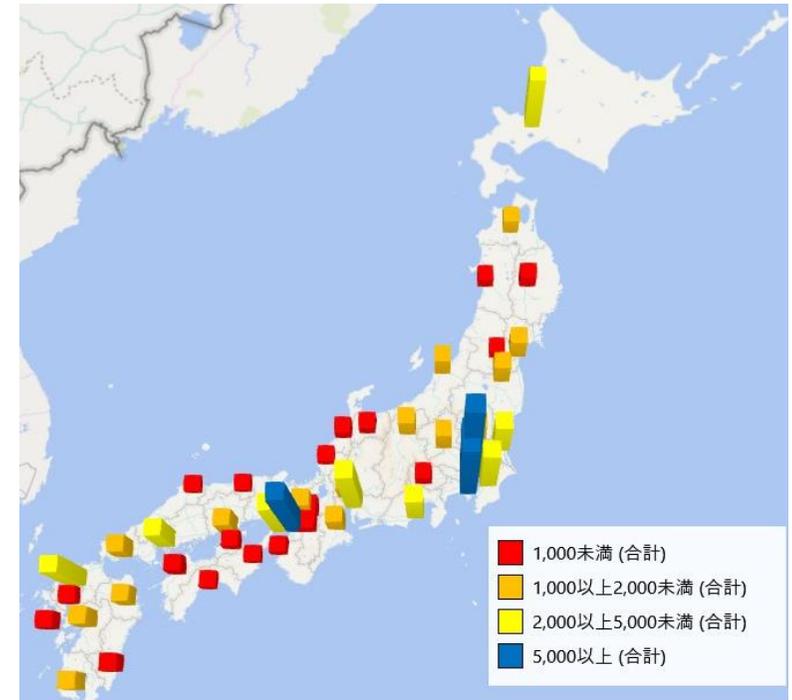


図 都道府県別のパッカー車の保有台数の分布

① 具体的な支援の割り当ての検討

割り当て方針

- **人的支援**は、「**平時の廃棄物排出量当たりの災害廃棄物量**」と「**被災自治体の職員数**」を指標に、**収集運搬支援**は「**想定必要台数**」と「**保有車両数**」を指標に、災害廃棄物の発生が被災府県に与える影響度を勘案して割り当て順位を検討する。
- 津波被害が深刻な地域では、**東日本大震災の実務経験者（被災経験のある職員）**の支援が必要のため、適切な人材を割り当てる。

中国 九州

自ブロック内の被災県を支援しつつ、

- **過去の災害での実務経験者**を四国ブロックの各被災県に派遣
- **収集運搬資機材・収集運搬支援員**を四国ブロックの各被災県に投入（ダンプ・パッカー車・バキューム車）

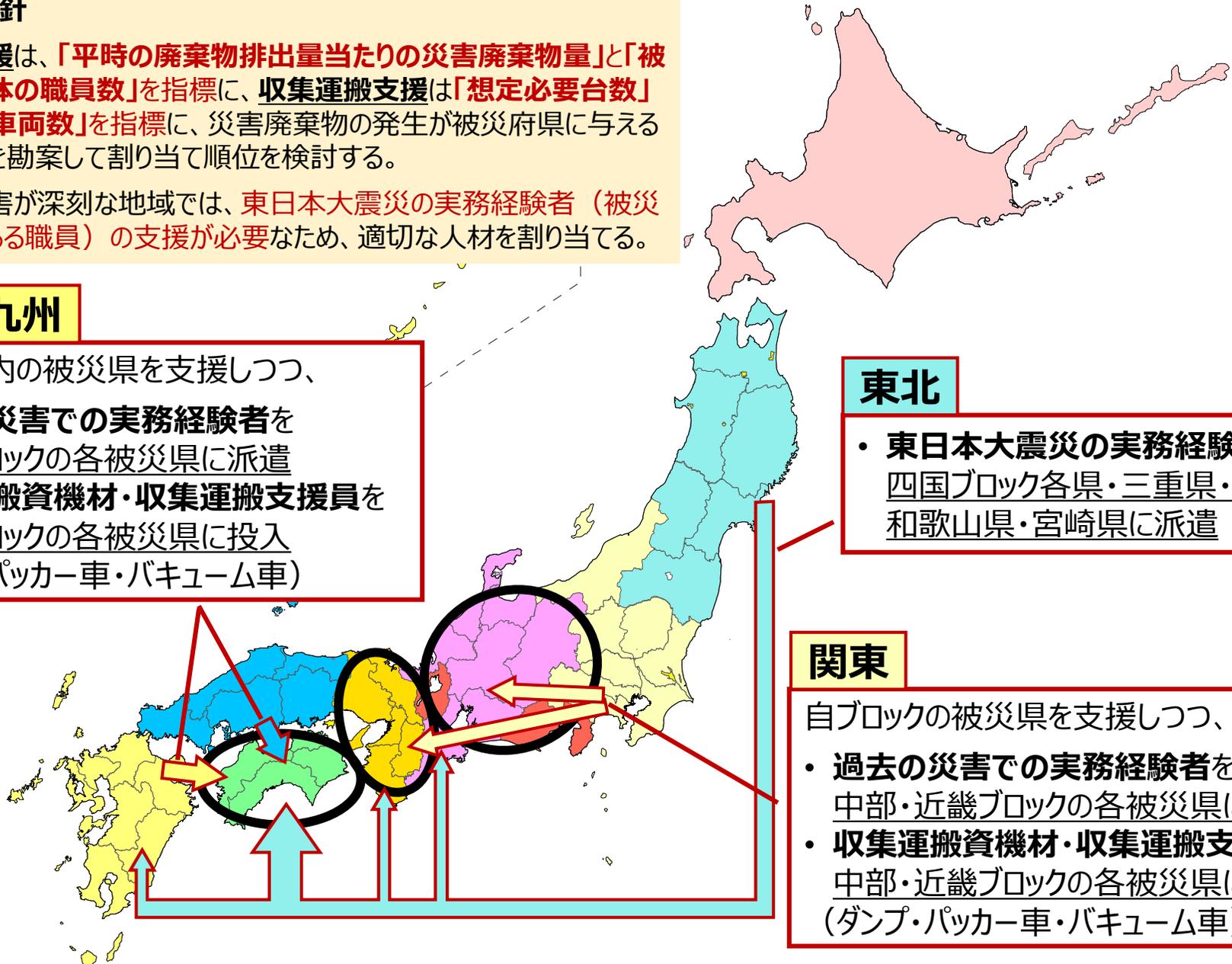
東北

- **東日本大震災の実務経験者**を四国ブロック各県・三重県・和歌山県・宮崎県に派遣

関東

自ブロックの被災県を支援しつつ、

- **過去の災害での実務経験者**を中部・近畿ブロックの各被災県に派遣
- **収集運搬資機材・収集運搬支援員**を中部・近畿ブロックの各被災県に投入（ダンプ・パッカー車・バキューム車）

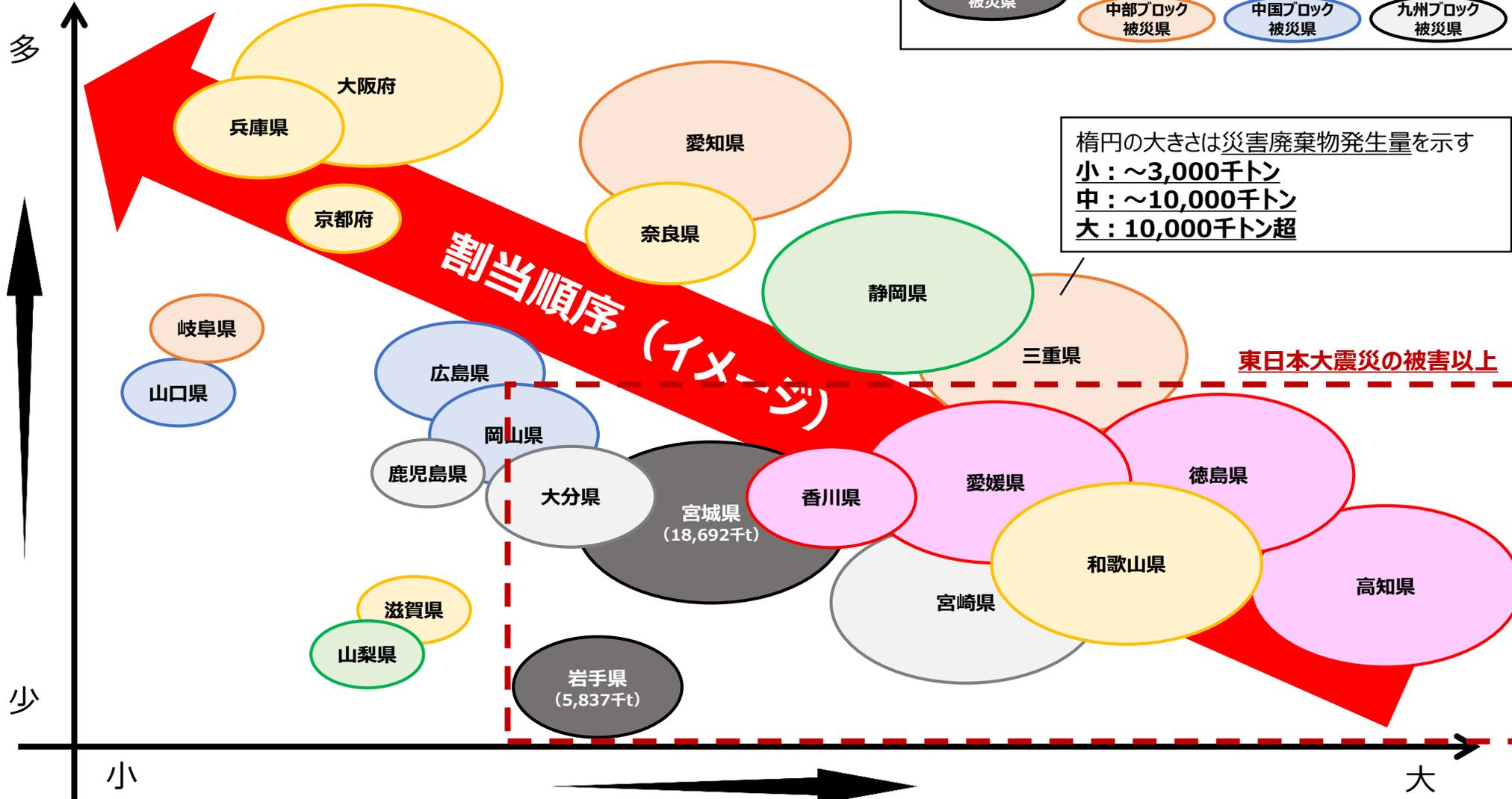


(参考) 被災府県への人的支援の割当イメージ

**被災自治体の
職員数の合計**

被災自治体の廃棄物処理従事者数の合計
少ないほど、限られた人員での対応が求められる

凡例：



平時の廃棄物排出量当たりの災害廃棄物量で、
大きいほど被災自治体の負荷が大きいことが想定される

平時の廃棄物排出量当たりの災害廃棄物発生量

② 関係機関との具体的な調整事項の検討

「南海トラフ地震における具体的な応急対策活動に関する計画」をはじめ、南海トラフ地震を想定した際の関係府省庁の対応を定めた既存の計画等と整合を図るとともに、東日本大震災での対応事例や近年の自衛隊との連携を踏まえ策定された「災害廃棄物の撤去等に係る連携対応マニュアル」の内容も踏まえ、災害廃棄物対応に関連する関係主体（関係府省庁・D.Waste-Net加盟団体）との具体的な調整事項について検討・整理した。

<廃棄物処理施設の早期復旧に向けた調整>

○日本環境衛生施設工業会（D.Waste-Net）：
災害廃棄物対策室が窓口となり、施設被災状況の確認など。

<津波廃棄物の早期撤去に向けた調整>

○国土交通省・自衛隊：
政府現地対策本部において、路上障害物の除去・運搬等の対応について調整

<収集運搬・処理体制確保に向けた調整・片付けごみの適正処理のための調整>

○全国都市清掃会議等の廃棄物関係団体（D.Waste-Net）：
災害廃棄物対策室が窓口となり、収集運搬体制・施設に係る被災状況の共有を図るとともに、必要な支援について調整

<津波廃棄物の本格処理に向けた調整>

○全国産業資源循環連合会等（D.Waste-Net）：
災害廃棄物対策室が窓口となり、津波廃棄物を含む災害廃棄物発生量や処理体制・処理方法・処理スケジュール等について調整

③ 南海トラフ地震の多様な発生形態への備えの充実

- 「南海トラフ地震の多様な発生形態に備えた防災対応検討ガイドライン【第1版】」では、これまでの南海トラフでの大規模地震の多様な発生形態を踏まえ、最大クラスの巨大な地震・津波を想定した総合的な取組を進めるとともに、東側（又は西側）だけで大規模地震が発生した際、西側（又は東側）の地域において次の大規模地震に備えることの必要性が記載されている。
- 最大クラスの地震以外に「半割れケース」「一部割れケース」「ゆっくりすべりケース」が想定されているが、ケースごとに詳細な対応を派遣計画の中で検討したとしても、実際に起きた災害がどのケースに該当するのか、どのように判断するのか、現時点では分からないことから、いずれのケースにおいても柔軟な対応が取れるよう、派遣計画では最大クラスの地震発生を想定することを基本的な考え方とした。
- その上で、他府省庁の検討も踏まえながら、内容の充実を図ることとし、今年度は「半割れケース」で想定される課題と「一部割れケース」「ゆっくりすべりケース」の特徴と環境省の対応・活動方針について検討・整理した。

「半割れケース」で想定される課題

- ✓ 後発地震が想定される地域からの支援を期待することはできず、支援のリソースが不足することが懸念される。
- ✓ 後発地震の発生時期を予見することは難しく、後発地震が想定される地域からの支援投入の判断は慎重にならざるを得ない。
- ✓ 比較的短時間で後発地震も発生した場合、被災各地への支援が長期化することで支援者の負担が増大・長期化し、支援の継続が困難となる事態も想定される。

「一部割れケース」「ゆっくりすべりケース」の特徴と環境省の対応・活動方針

- 「南海トラフ地震防災対策推進基本計画」において、地震への備えの再確認のほか、行政機関・企業等における情報収集・連絡体制の確認及び施設・設備等の点検が求められていることから、環境省は都道府県を通じて全国の各自治体に情報収集・連絡体制の確認及び廃棄物処理施設・設備の点検について、事務連絡を発出する。

ケース	想定される被害	社会状況
一部割れケース	<ul style="list-style-type: none">● M7クラスの地震が起こり、震源域付近の地域では、強い揺れを感じる。● 交通インフラやライフラインに大きな被害は発生していない。● 多くの地域で人的、物的にも大きな被害が発生していない。	<ul style="list-style-type: none">● 緊急地震速報・津波警報等が発表され、住民は避難する。● その後、半日程度で津波注意報に切り替えられ、住民は帰宅を始める。
ゆっくりすべりケース	<ul style="list-style-type: none">● 揺れを感じることはなく、また津波も発生しない。● 交通インフラやライフライン等は通常通り。	<ul style="list-style-type: none">● 前例のない事例として学術的に注目され、社会的にも関心を集めている。